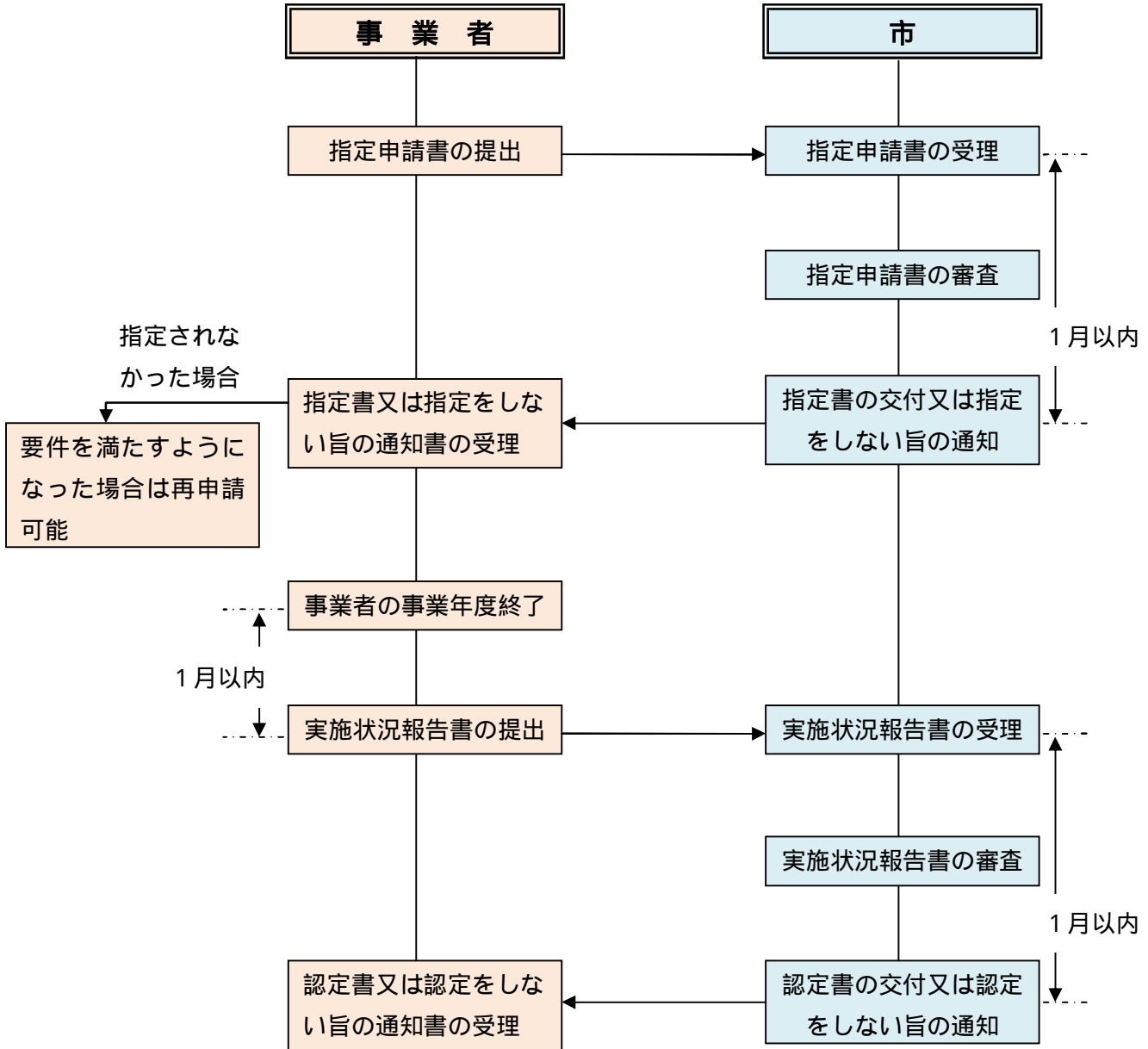


釜石市復興推進計画(商業特区)

指定・認定に関する手続きの流れ

税制の特例措置を受ける場合には、市の指定及び事業実施状況の認定が必要となります。



国税の特例を受けるためには、**認定後**に国税の窓口において手続きが必要となります。

地方税の特例を受けるためには、**指定後**に地方税の窓口において手続きが必要となります。